

市議会議員共済会規定様式集

令和 8 年度版

1. 共済会に提出する各書類は、この様式集からコピーして使用してください。
(様式等は、市議会議員共済会のホームページからダウンロードできます。)
2. 各様式用の紙サイズは記載のないかぎり、日本産業規格[®]A4版とします。
3. 議員・受給権者からの請求書、申請書、届書には、請求者、申請者、届出者の押印及び議長の押印が必要です。
4. 現況届(第22号様式)については市区町村長の証明が必要です。
5. 各書類を提出する際には、必ず控えをとってください。

市議会議員共済会

目 次

1.規定様式

様式番号	様 式 名	ページ	様式番号	様 式 名	ページ
1	退職年金決定・改定請求書	1	18	年金証書再交付申請書	21
1-2	退職一時金決定請求書	2	19	共済給付金受給権者再就職届	22
2	公務傷病年金決定請求書	3	20	共済給付金受給権者異動届	23
3	履歴書(年金用)	4	21	共済給付金受給権消滅届	24
3-2	履歴書(一時金用)	5	22	現況届	25
4	公的年金重複期間届	6	23	地方議会議員共済会による所得情報取得についての許諾書	26
5	現認証明書	7	24	所得に関する届	27
6	若年停止解除申請書	8	25	給付制限に関する届	28
7	公務傷病年金改定請求書	9	26	刑期終了に関する届	29
8	再審査請求書	10	27	給付制限解除に関する届	30
9	遺族年金決定請求書	11	28	会員資格取得・喪失報告書	31
9-2	遺族一時金決定請求書	12	29	市議会議員就職者報告書	32
10	総代者選任届	13	30	市議会議員退職者報告書	33
11	遺族年金転給請求書	14	31	市議会議員数報告書	34
12	遺族年金証書書換請求書	15	32	標準報酬月額変更報告書	35
13	支払未済給付請求書	16	33	町村議会議員の標準報酬月額等改定状況報告書	36
14	年金証書	17	34	廃置分合等に伴う住所の町名・地番変更届	37
15	年金額(決定・改定)通知書	18	附則1	退職一時金決定請求書(旧退職一時金調整額請求用)	38
16	一時金決定通知書	19	附則2	遺族一時金決定請求書(旧遺族一時金調整額請求用)	39
17	支払未済給付決定通知書	20	附則3	給付金変更願	40

2.規定外様式

様式番号	様 式 名	ページ
①	年金証書紛失届	41
②	共済給付金受給権者の住所の町名・地番変更届	42
③	金融機関の合併・店舗統廃合等に伴う年金受取金融機関届	43
④	廃置分合に伴う一市複数報酬制の標準報酬月額に関する報告書	44
⑤	市議会議員共済会年金額・加入期間の証明申請書	45
⑥	市議会議員共済会年金額の証明書	46
⑦	市議会議員共済会加入期間の証明書	47
⑧	年金受給者の再就職連絡票(ファックス送信票)	48
⑨	年金受給者の死亡連絡票(ファックス送信票)	49
⑩	源泉徴収票再交付申請書(ファックス送信票)	50

3.参考

	名 称	ページ
⑪	公的年金等の受給者の扶養親族等申告書	51～52

退職年金決定・改定請求書

市区コード	市区名
	市区

市議会議員共済会会長 殿

請求日	令和 年 月 日	請求区分	1.決定 2.改定
-----	----------	------	-----------

請求者	旧会員番号		基礎年金番号		—		
	フリガナ	(氏)	(名)	①	性別	1.男 2.女	生年月日
	氏名 (戸籍名)						明治・大正・昭和 年: 月: 日
	郵便番号	-	電話連絡先	()	-		
	フリガナ						
住所							

下記のとおり市区議会議員を退職したので、退職年金を(決定・改定)されるよう証拠書類を添えて請求します。

退職した議会	都道府県	市区議会	退職年月日	平成・令和 年: 月: 日
--------	------	------	-------	------------------

年金受取金融機関	金融機関名			
	コード	フリガナ	銀行・信託銀行・信用金庫 労働金庫・商工金庫・農林金庫 信用組合・農協・信農連・信漁連	
	店名		預金種目 (○で選択)	1.普通預金 2.当座預金
	コード	フリガナ	口座番号	
備考	本店・支店・出張所 本所・支所			

退職年金の改定を請求する場合は年金証書を添付してください。添付できない場合は下記に記入してください。年金証書を添付することができないので届けます。

年金証書の添付	紛失の理由	年金証書紛失届欄	①
1.有 2.無	1.亡失 2.その他()	※添付が「無」の場合 署名捺印してください。	

(留意事項) 若年停止者の場合は、年金受取金融機関欄の記入は必要ありません。

上記請求書の記載事項及び添付書類は正当と認めます。

市議会議員共済会会長 殿

令和 年 月 日

都道府県 市区 議会議長

印

<共済会使用欄>

確認	受付番号	



退職一時金決定請求書

市区コード	市区名
	市区

市議会議員共済会会長 殿

請求日	令和 年 月 日
-----	----------

請求者	旧会員番号											
	フリガナ	(氏)	(名)			☑	性別	1.男 2.女	生年月日	明治・大正・昭和		
	氏名 (戸籍名)							年	月	日		
	郵便番号	-	電話連絡先		() -							
	フリガナ											
住所												

下記のとおり市区議会議員を退職したので、退職一時金を決定されるよう証拠書類を添えて請求します。

退職した議会	都道府県	市区議会	退職年月日	平成
				年 月 日

受取金融機関	銀行等	金融機関名					
		コード	フリガナ	銀行・信託銀行・信用金庫 労働金庫・商工金庫・農林金庫 信用組合・農協・信農連・信漁連			
	コード	フリガナ	店名	預金種目 (○で選択)	1.普通預金 2.当座預金		
			本店・支店・出張所 本所・支所	口座番号			
備考							

上記請求書の記載事項及び添付書類は正当と認めます。

市議会議員共済会会長 殿

令和 年 月 日

都道府県 市区 議会議長

印

<共済会使用欄>

確認	受付番号	



公務傷病年金決定請求書

市議会議員共済会会長 殿

市区コード	市区名
	市区

請求日	令和 年 月 日
-----	----------

請求者	旧会員番号		基礎年金番号		—			
	フリガナ	(氏)	(名)		性別	1.男 2.女	生年月日	明治・大正・昭和
	氏名 (戸籍名)			☑			年 月 日	
	郵便番号	-	電話連絡先	()				
	フリガナ							
	住所							

下記のとおり市区議会議員を退職したので、公務傷病年金を決定されるよう証拠書類を添えて請求します。

退職した議会	都道府県	市区議会	退職年月日	平成・令和
				年 月 日

年金受取金融機関	金融機関名								
	コード	フリガナ						銀行・信託銀行・信用金庫 労働金庫・商工金庫・農林金庫 信用組合・農協・信農連・信漁連	
	店名			預金種目 (○で選択)	1.普通預金 2.当座預金				
	コード	フリガナ	本店・支店・出張所 本所・支所		口座番号				
	備考								

退職年金の決定を受けている場合は年金証書を添付してください。添付できない場合は下記に記入してください。年金証書を添付することができないので届けます。

年金証書の添付	紛失の理由	年金証書紛失届欄	☑
1.有 2.無	1.亡失 2.その他()	※添付が「無」の場合 署名捺印してください。	

上記請求書の記載事項及び添付書類は正当と認めます。

市議会議員共済会会長 殿

令和 年 月 日

都道府県 市区 議会議長

印

<共済会使用欄>

確認	受付番号	



履歴書(年金用)

下記のとおり相違ありません。

届出日	令和	年	月	日
-----	----	---	---	---

旧会 員 番 号	
元 議 員 氏 名	
請 求 者 氏 名	㊟

1. 平成23年5月31日以前の市区議会議員の履歴(廃置分合により廃止された市町村の議会議員の履歴も含む。)

項番	自				～	至				所属議会	退職事由
	元号	年	月	日		元号	年	月	日		
1	昭和				～	昭和				市・区 町・村	1.任期満了 2.辞職 3.死亡 4.その他()
2	昭和				～	昭和				市・区 町・村	1.任期満了 2.辞職 3.死亡 4.その他()
3	昭和				～	昭和				市・区 町・村	1.任期満了 2.辞職 3.死亡 4.その他()
4	昭和				～	昭和				市・区 町・村	1.任期満了 2.辞職 3.死亡 4.その他()

※共済給付金の基礎となる在職期間は平成23年5月31日までとなる。

在 職 年 月 数	年	月
-----------	---	---

2. 平成23年6月1日以後の市区議会議員の履歴

項番	自				～	至				所属議会	退職事由
	元号	年	月	日		元号	年	月	日		
1	平成	23	06	01	～	平成				市・区 町・村	1.任期満了 2.辞職 3.死亡 4.その他()
2	平成				～	平成				市・区 町・村	1.任期満了 2.辞職 3.死亡 4.その他()
3	平成				～	平成				市・区 町・村	1.任期満了 2.辞職 3.死亡 4.その他()
4	平成				～	平成				市・区 町・村	1.任期満了 2.辞職 3.死亡 4.その他()

3. 退職前12年間(平成23年6月1日以後の在職歴を含む。)の標準報酬月額(平成15年3月以前の在職歴がある者は平成14年4月以後の期間に限る。)

項番	元号	年	月	～	元号	年	月	標準報酬月額	月数	当該期間の標準報酬月額の総額
1	平成			～	平成			円	月	円
2	平成			～	平成			円	月	円
3	平成			～	平成			円	月	円
4	平成			～	平成			円	月	円
5	平成			～	平成			円	月	円
6	平成			～	平成			円	月	円
7	平成			～	平成			円	月	円
8	平成			～	平成			円	月	円
9	平成			～	平成			円	月	円
10	平成			～	平成			円	月	円

合 計	円
-----	---

4. 平均標準報酬年額

平均標準報酬年額	円
----------	---

5. 一時金控除関係

過去に一時金を受給した場合のみ記入してください。

一時金の基礎となつた在職期間	年
----------------	---

履歴書(一時金用)

下記のとおり相違ありません。

届出日	令和 年 月 日
-----	----------

旧会員番号	
議員または元議員氏名	
請求者氏名	㊟

1. 平成23年5月31日以前の市区議会議員の履歴(廃置分合により廃止された市町村の議会議員の履歴も含む。)

項番	自				～	至				所属議会	退職事由
	元号	年	月	日		元号	年	月	日		
1	昭和 平成					昭和 平成				市・区 町・村	1.任期満了 2.辞職 3.死亡 4.その他()
2	昭和 平成					昭和 平成				市・区 町・村	1.任期満了 2.辞職 3.死亡 4.その他()
3	昭和 平成					昭和 平成				市・区 町・村	1.任期満了 2.辞職 3.死亡 4.その他()
4	昭和 平成					昭和 平成				市・区 町・村	1.任期満了 2.辞職 3.死亡 4.その他()

※共済給付金の基礎となる在職期間は平成23年5月31日までとなる。
 ※過去に旧退職一時金を受けた場合は、再就職後の在職期間を記入してください。
 ※過去に旧退職年金の決定を受けた場合は、その期間を含めた全在職期間を記入してください。

在職年数	年 月
------	-----

2. 平成23年6月1日以後の市区議会議員の履歴

項番	自				～	至				所属議会	退職事由
	元号	年	月	日		元号	年	月	日		
1	平成	23	06	01		平成				市・区 町・村	1.任期満了 2.辞職 3.死亡 4.その他()
2	平成					平成				市・区 町・村	1.任期満了 2.辞職 3.死亡 4.その他()
3	平成					平成				市・区 町・村	1.任期満了 2.辞職 3.死亡 4.その他()
4	平成					平成				市・区 町・村	1.任期満了 2.辞職 3.死亡 4.その他()

3. 掛金総額

掛金総額		円
------	--	---

4. 特別掛金総額

特別掛金総額		円
--------	--	---

5. 過去に支給を受けた旧退職一時金の基礎となった在職期間(過去に旧退職一時金を受けた場合のみ記入してください。)

項番	自				～	至				所属議会	在職年数
	元号	年	月	日		元号	年	月	日		
1	昭和 平成					昭和 平成				市・区 町・村	年 月
2	昭和 平成					昭和 平成				市・区 町・村	年 月

6. 過去に決定を受けた旧退職年金の基礎となった在職期間(過去に旧退職年金の決定を受けた場合のみ記入してください。)

項番	自				～	至				所属議会	在職年数
	元号	年	月	日		元号	年	月	日		
1	昭和 平成					昭和 平成				市・区 町・村	年 月
2	昭和 平成					昭和 平成				市・区 町・村	年 月

公的年金重複期間届

下記のとおり相違ありません。

届出日	令和	年	月	日
-----	----	---	---	---

旧会員番号	
元議員氏名	
請求者氏名	㊤

1. 公的年金との重複期間の有無（重複期間がない場合は、「無」に○をつけて提出してください。）

重複期間の有無	有・無
---------	-----

2. 公的年金制度との重複期間

① 昭和49年9月1日から平成15年3月31日までの重複期間

項番	自				～	至				公的年金制度の名称	重複期間の合計	
	元号	年	月	日		元号	年	月	日		年	月
1	昭和				～	昭和				法		
2	昭和				～	昭和				法		
3	昭和				～	昭和				法		
4	昭和				～	昭和				法		
5	昭和				～	昭和				法		
6	昭和				～	昭和				法		
7	昭和				～	昭和				法		
8	昭和				～	昭和				法		

重複期間の年月数		年		月
----------	--	---	--	---

② 平成15年4月1日から平成23年5月31日までの重複期間

項番	自				～	至				公的年金制度の名称	重複期間の合計	
	元号	年	月	日		元号	年	月	日		年	月
1	平成				～	平成				法		
2	平成				～	平成				法		
3	平成				～	平成				法		
4	平成				～	平成				法		
5	平成				～	平成				法		
6	平成				～	平成				法		
7	平成				～	平成				法		
8	平成				～	平成				法		

重複期間の年月数		年		月
----------	--	---	--	---

- (留意事項) 1. 重複期間の「有」とは、議員在職中に政令で定める公的年金制度の適用を受けている期間を指し、公的年金を受給している期間ではありません。
2. 公的年金制度とは次の年金制度をいいます。
- ① 厚生年金保険法（旧公共企業体職員等共済組合を含む。）
 - ② 国の新法
 - ③ 地方公務員等共済組合法（第9章の2に限る。）
 - ④ 私立学校教職員共済法
 - ⑤ 旧農林共済法
 - ⑥ 旧船員保険法

現認証明書

市区コード	市区名
	市区

市議会議員共済会会長 殿

議 員	フリガナ (氏)	(名)	所 議 属 会	都 道 府 県	市 区	
	氏 名					
	郵便番号	-	電話連絡先	()	-	
	フリガナ					
	住 所					

事 故 発 生 の 状 況	日 時	平成 年 月 日	午前 時 分頃 午後
	場 所		
	原 因		
	事 情		

上記のとおり証明します。

証 明 日	平成 令和 年 月 日
-------	-------------

現 認 者	フリガナ (氏)	(名)	印	身 分	
	氏 名				
	郵便番号	-	電話連絡先	()	-
	フリガナ				
住 所					

現 認 者	フリガナ (氏)	(名)	印	身 分	
	氏 名				
	郵便番号	-	電話連絡先	()	-
	フリガナ				
住 所					

(留意事項) この証明書には当時の状況を詳細に記入し、現認者が多数あるときは、その2名以上が連署してください。



若年停止解除申請書

市区コード	市区名
	市区

市議会議員共済会会長 殿

申請日	令和 年 月 日
-----	----------

申請者	年金証書番号		基礎年金番号		—
	フリガナ	(氏)	(名)	性 別	1. 男 2. 女
	氏 名 (戸籍名)			生 年 月 日	明治・大正・昭和 年 月 日
	郵便番号	-	電話連絡先	()	-
	フリガナ				
	住 所				

下記の議会を退職し、退職年金の受給権を得て、現在年齢による支給停止措置を受けていますが、別添の診断書のとおり恩給法別表第一号表ノ二に該当する重度障害の状態にありますので、支給停止措置を解除されるよう申請します。

退職した議会	都道府県	市区議会	退職年月日	平成・令和	退職年金の支給開始年月	平成・令和
				年 月 日		年 月

年金受取金融機関	金 融 機 関 名					
	コード	フリガナ	銀行・信託銀行・信用金庫 労働金庫・商工金庫・農林金庫 信用組合・農協・信農連・信漁連			
	店 名			預金種目 (○で選択)	1. 普通預金 2. 当座預金	
	コード	フリガナ	本店・支店・出張所 本所・支所	口座番号		
	備 考					

上記のとおり申請があったので報告します。

市議会議員共済会会長 殿

令和 年 月 日

都道府県 市議会議員長



<共済会使用欄>

確 認	受付番号	



公務傷病年金改定請求書

市議会議員共済会会長 殿

市区コード	市区名
	市区

請求日	令和 年 月 日
-----	----------

請求者	旧会員番号		基礎年金番号		—			
	フリガナ	(氏)	(名)	☑	性別	1.男 2.女	生年月日	明治・大正・昭和
	氏名 (戸籍名)						年 月 日	
	郵便番号	—	電話連絡先	()	—			
	フリガナ							
住所								

退職した議会	都道府県	市区議会	退職年月日	平成・令和
				年 月 日

下記により、公務傷病年金を改定されるよう証拠書類を添えて請求します。

改定請求の事由	
---------	--

年金受取金融機関	金融機関名			
	コード	フリガナ	銀行・信託銀行・信用金庫 労働金庫・商工金庫・農林金庫 信用組合・農協・信農連・信漁連	
	店名		預金種目 (○で選択)	1.普通預金 2.当座預金
	コード	フリガナ	口座番号	
備考	本店・支店・出張所 本所・支所			

公務傷病年金の改定を請求する場合は年金証書を添付してください。添付できない場合は下記に記入してください。年金証書を添付することができないので届けます。

年金証書の添付	紛失の理由	年金証書紛失届欄	☑
1.有 2.無	1.亡失 2.その他()	※添付が「無」の場合 署名捺印してください。	

上記請求書の記載事項及び添付書類は正当と認めます。

市議会議員共済会会長 殿

令和 年 月 日

都道府県 市区 議会議長

印

<共済会使用欄>

確認	受付番号	



再審査請求書

市区コード	市区名
	市区

市議会議員共済会審査会委員長 殿

請求日	令和 年 月 日
-----	----------

請求者	年金証書番号		基礎年金番号		—	
	フリガナ	(氏)	(名)	Ⓜ	生年月日	明治・大正・昭和
	氏名 (戸籍名)					年 月 日
	郵便番号	-	電話連絡先	()	-	
	フリガナ					
住所						

公務傷病年金の給付を受けていますが、まだ傷病が回復しないので、再審査されるよう関係書類を添えて請求します。

上記請求書の記載事項及び添付書類は正当と認めます。

市議会議員共済会会長 殿

令和 年 月 日

都道
府県

市
区 議会議長

印



遺族年金決定請求書

市区コード	市区名
	市区

市議会議員共済会会長 殿

元議員	旧会員番号 年金証書番号		基礎年金番号		—		
	フリガナ 氏名 (戸籍名)	(氏)	(名)	1. 議員死亡 2. 受給権者 死亡	死亡日	平成・令和	年 月 日

上記の者は、死亡したので遺族年金を決定されるよう証拠書類を添えて請求します。

請求日	令和 年 月 日
-----	----------

請求者	フリガナ 氏名 (戸籍名)	(氏)	(名)	④	性別	1. 男 2. 女	生年月日	明治・大正・昭和 平成・令和	
	元議員との続柄	1. 配偶者 4. 孫	2. 子 5. 祖父母	3. 父母	後順位の有無	有・無	左記の続柄欄で選択された者の後順位に該当する者がいる場合は、「有」に○を付けてください。(議員または議員であった者の死亡の当時、主としてその収入によって生計が維持されていた者。また、子または孫については、18歳未満で配偶者がいない者。または18歳以上であっても、重度障害の状態にある者)		
	郵便番号		—		電話連絡先	()	—		
	フリガナ								
	住所								

年金受取金融機関	銀行等	金融機関名						
		コード	フリガナ	銀行・信託銀行・信用金庫 労働金庫・商工金庫・農林金庫 信用組合・農協・信農連・信漁連				
	店名	フリガナ	預金種目 (○で選択)	1. 普通預金 2. 当座預金				
	コード	フリガナ	口座番号	本店・支店・出張所 本所・支所				
備考								

退職年金受給者が死亡した場合は、年金証書を添付してください。添付できない場合は下記に記入してください。年金証書を添付することができないので届けます。

年金証書の添付	紛失の理由	年金証書紛失届欄	④
1. 有 2. 無	1. 亡失 2. その他()	※添付が「無」の場合 署名捺印してください。	

退職年金受給者の死亡に伴い、支払未済があるので、この給付を請求します。

※支払未済がある場合のみ署名捺印してください。	請求者氏名 (遺族年金の請求者)	④
-------------------------	---------------------	---

上記請求書の記載事項及び添付書類は正当と認めます。

市議会議員共済会会長 殿

令和 年 月 日

都道
府県

市
区 議会議長

印

<共済会使用欄>

確認	受付番号	



遺族一時金決定請求書

市区コード	市区名
	市区

市議会議員共済会会長 殿

元 議 員	旧会員番号				
	フリガナ	(氏)	(名)	死亡日	平成
	氏名 (戸籍名)			年	月

上記の者は、死亡したので遺族一時金を決定されるよう証拠書類を添えて請求します。

請求日	令和 年 月 日
-----	----------

請 求 者	フリガナ	(氏)	(名)	①	性別	1.男 2.女	生年月日	明治・大正 昭和・平成	
	氏名 (戸籍名)						年	月	日
	元議員との続柄	1.配偶者 2.子 3.父母 4.孫 5.祖父母							
	郵便番号	-	電話連絡先	()	-				
	フリガナ								
住所									

受 取 金 融 機 関	金融機関名							
	コード	フリガナ	銀行・信託銀行・信用金庫 労働金庫・商工金庫・農林金庫 信用組合・農協・信農連・信漁連					
	コード	フリガナ	店名	預金種目 (○で選択)	1.普通預金 2.当座預金			
			本店・支店・出張所 本所・支所	口座番号				
	備考							

上記請求書の記載事項及び添付書類は正当と認めます。

市議会議員共済会会長 殿

令和 年 月 日

都道府県 市区 議会議員長

印

<共済会使用欄>

確認	受付番号	



総代者選任届

市区コード	市区名
	市区

市議会議員共済会会長 殿

総代者	フリガナ (氏)	(名)	㊟	元議員との続柄	
	氏名				
	郵便番号	-	電話連絡先	() -	
	フリガナ				
	住所				

上記の者を総代者として(遺族年金・遺族一時金)を請求するものであることを届けます。

届出日	令和 年 月 日
-----	----------

届出者	フリガナ (氏)	(名)	㊟	元議員との続柄	
	氏名				
	郵便番号	-	電話連絡先	() -	
	フリガナ				
	住所				

届出者	フリガナ (氏)	(名)	㊟	元議員との続柄	
	氏名				
	郵便番号	-	電話連絡先	() -	
	フリガナ				
	住所				

届出者	フリガナ (氏)	(名)	㊟	元議員との続柄	
	氏名				
	郵便番号	-	電話連絡先	() -	
	フリガナ				
	住所				

(留意事項)「届出者」の欄には、総代者を含めて、全員記入してください。

上記のとおり届出があったので報告します。

市議会議員共済会会長 殿

令和 年 月 日

都道
府県

市区 議会議長

印



遺族年金転給請求書

市区コード	市区名
	市区

市議会議員共済会会長 殿

前遺族年金権者	年金証書番号					失権年月日	平成・令和 年 月 日	失権事由	1.死亡 2.その他 ()
	フリガナ (氏) (名)								
	氏名 (戸籍名)								

上記の者は遺族年金を受ける権利を失ったので、遺族年金を転給されるよう証拠書類を添えて請求します。

請求日	令和 年 月 日
-----	----------

請求者	フリガナ (氏) (名)			④	性別	1.男 2.女	生年月日	明治・大正・昭和 平成・令和	
	氏名 (戸籍名)							年 月 日	
	元議員との続柄	1.配偶者 4.孫	2.子 5.祖父母	3.父母	後順位の有無	有・無	左記の続柄欄で選択された者の後順位に該当する者がいる場合は、「有」に○を付けてください。(議員または議員であった者の死亡の当時、主としてその収入によって生計が維持されていた者。また子または孫については、18歳未満で配偶者がいない者。または18歳以上であっても、重度障害の状態にある者)		
	郵便番号	-		電話連絡先	()	-			
	フリガナ								
	住所								

年金受取金融機関	銀行等	金融機関名			預金種目 (○で選択)	1.普通預金 2.当座預金
		コード	フリガナ	銀行・信託銀行・信用金庫 労働金庫・商工金庫・農林金庫 信用組合・農協・信農連・信漁連		
	コード	フリガナ	店名	口座番号		
			本店・支店・出張所 本所・支所			
	備考					

遺族年金受給者が失権した場合は、年金証書を添付してください。添付できない場合は下記に記入してください。年金証書を添付することができないので届けます。

年金証書の添付	紛失の理由	年金証書紛失届欄	④
1.有 2.無	1.亡失 2.その他()	※添付が「無」の場合署名捺印してください。	

前遺族年金権者の死亡に伴い、支払未済があるので、この給付を請求します。

※支払未済がある場合のみ署名捺印してください。	請求者氏名 (遺族年金の請求者)	④
-------------------------	---------------------	---

上記請求書の記載事項及び添付書類は正当と認めます。

市議会議員共済会会長 殿

令和 年 月 日

都道
府県

市
区 議会議長

印

<共済会使用欄>

確認	受付番号	



遺族年金証書書換請求書

市区コード	市区名
	市区

市議会議員共済会会長 殿

前遺族年金権者	年金証書番号						
	フリガナ	(氏)	(名)	失権年月日	平成・令和 年 月 日	失権の事由	1.死亡 2.その他 ()
	氏名 (戸籍名)						

上記の者は遺族年金を受ける権利を失ったので、遺族年金を書き換えられるよう証拠書類を添えて請求します。

請求日	令和 年 月 日
-----	----------

請求者	フリガナ	(氏)	(名)	①	性別	1.男 2.女	生年月日	明治・大正・昭和 平成・令和 年 月 日	
	氏名 (戸籍名)								
	元議員との続柄	1.配偶者 4.孫	2.子 5.祖父母	3.父母	後順位の有無	有・無	左記の続柄欄で選択された者の後順位に該当する者がいる場合は、「有」に○を付けてください。(議員または議員であった者の死亡の当時、主としてその収入によって生計が維持されていた者。また子または孫については、18歳未満で配偶者がいない者。または18歳以上であっても、重度障害の状態にある者)		
	郵便番号		-		電話連絡先	()	-		
	フリガナ								
住所									

年金受取金融機関	金融機関名							
	コード	フリガナ	銀行・信託銀行・信用金庫 労働金庫・商工金庫・農林金庫 信用組合・農協・信農連・信漁連					
	店名			預金種目 (○で選択)	1.普通預金 2.当座預金			
	コード	フリガナ	本店・支店・出張所 本所・支所		口座番号			
	備考							

遺族年金受給者が失権した場合は、年金証書を添付してください。添付できない場合は下記に記入してください。年金証書を添付することができないので届けます。

年金証書の添付	紛失の理由	年金証書紛失届欄	①
1.有 2.無	1.亡失 2.その他()	※添付が「無」の場合 署名捺印してください。	

前遺族年金権者の死亡に伴い、支払未済があるので、この給付を請求します。

※支払未済がある場合のみ署名捺印してください。	請求者氏名 (遺族年金の請求者)	①
-------------------------	---------------------	---

上記請求書の記載事項及び添付書類は正当と認めます。

市議会議員共済会会長 殿

令和 年 月 日

都道府県 市議会議員 印

<共済会使用欄>

確認	受付番号	



支払未済給付請求書

市区コード	市区名
	市区

市議会議員共済会会長 殿

請 求 日	令和 年 月 日
-------	----------

請 求 者	フリガナ (氏)	(名)	㊦	受給権者 との続柄	
	氏 名				
	郵便番号	-	電話連絡先	() -	
	フリガナ				
	住 所				

下記の者が死亡し、支払未済があるので、この給付を請求します。

旧 会 員 番 号 年 金 証 書 番 号	第 号
元 議 員 氏 名	
受 給 権 者 氏 名	
退 職 ま た は 死 亡 年 月 日	平成 年 月 日 令和
給 付 の 種 類	1.退職年金 2.遺族年金 3.公務傷病年金 4.退職一時金 5.遺族一時金
請 求 の 内 容	平成 年 月分 から 平成 年 月分まで 令和

年 金 受 取 金 融 機 関	金 融 機 関 名			
	コード	フリガナ	銀行・信託銀行・信用金庫 労働金庫・商工金庫・農林金庫 信用組合・農協・信農連・信漁連	
	店 名		預 金 種 目 (○で選択)	1.普通預金 2.当座預金
	コード	フリガナ	口 座 番 号	
		本店・支店・出張所 本所・支所		
備 考				

上記請求書の記載事項及び添付書類は正当と認めます。

市議会議員共済会会長 殿

令和 年 月 日

都 道 市
府 県 区 議会議長

印



用紙の大きさは、縦114mm、横202mmとします。

第14号様式

市 議 会 議 員 共 済 会
年 金 証 書

第 号	所 属 議 会 名	統 柄
年金証書番号	議 員 氏 名	年 月 日
年金の種類	受 給 者 氏 名	年 月 日

地方公務員等共済組合法の一部を
改正する法律により年金を支給します。

年 月 日

市 議 会 議 員 共 済 会 会 長

用紙の大きさは、縦114mm、横202mmとします。

第15号様式

年金額〈改定〉通知書

年金証書番号 第 号 所属議会名
 年金の種類 元議員氏名
 支給開始年月 受給者氏名 続柄
 生年月日 年月日

年金額	地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する 施行法第102条の規定による控除額とその期間	左記の控除額を 控除した後の額
円	円 年 月まで	円

上記のとおり決定したので通知します。

年 月 日

市議会議員共済会会長

用紙の大きさは、縦114mm、横202mmとします。

第16号様式

市 議 会 議 員 共 済 会
一 時 金 決 定 通 知 書

旧 会 員 番 号 第	号	所 属 議 員 氏 名	名	統 柄
	円	元 議 員 氏 名	名	
		受 給 者 氏 名	名	
		生 年 月 日	年 月 日	

地方公務員等共済組合法の一部を
改正する法律により一時金を支給します。

年 月 日

市 議 会 議 員 共 済 会 会 長

支払未済給付決定通知書

給付の種類

給付額

円

給付の内訳

か月分（ 年 月分～ 年 月分）

支払日

年 月 日

上記のとおり決定したので通知します。

年 月 日

市議会議員共済会
会長

年金証書再交付申請書

市区コード	市区名
	市区

市議会議員共済会会長 殿

申請日	令和 年 月 日
-----	----------

申請者	フリガナ (氏)	(名)	印	生年月日	明治・大正・昭和 平成・令和
	氏名			年月日	年 月 日
	郵便番号	-	電話連絡先	()	-
	フリガナ				
	住所				

市議会議員共済会規則第13条の規定にもとづき下記年金証書の再交付を申請します。

年金の種類	1.退職年金 2.公務傷病年金 3.遺族年金
年金証書番号	第 号
年金受給権者氏名	
再交付の事由	1.亡失 2.損傷 3.その他 ()
年金証書の日付 (支給開始年月)	昭和・平成・令和 年 月
年金額	円

(留意事項) 年金証書を損傷した場合は、損傷した年金証書を添付してください。

上記申請書の記載事項は正当と認めます。

市議会議員共済会会長 殿

令和 年 月 日

都道 市区
府県 議会議長

印



共済給付金受給権者再就職届

市区コード	市区名
	市区

市議会議員共済会会長 殿

届出日	令和 年 月 日
-----	----------

届出者	年金証書番号		基礎年金番号	
	フリガナ	(氏)	(名)	
	氏名 (戸籍名)			明治・大正・昭和 年 月 日
	郵便番号		電話連絡先	() -
	フリガナ			
住所				

市議会議員として就職したので、市議会議員共済会規則第16条の規定にもとづき下記のとおり届けます。

退職年金	1.退職年金受給中	2.若年停止中
再就職した議会	都道府県	市区議会
再就職年月日	平成 令和	年 月 日
公的年金制度の加入の有無 ※「有」の場合はその名称と重複期間を記入してください。		有 ・ 無
公的年金制度の名称	重複期間(昭和49年9月1日以後の期間)	
法	昭和 平成	年 月 ~ 昭和 平成 年 月
法	昭和 平成	年 月 ~ 昭和 平成 年 月
法	昭和 平成	年 月 ~ 昭和 平成 年 月

- (留意事項) 1. 公的年金制度とは次の年金制度をいいます。
- ①厚生年金保険法(旧公共企業体職員等共済組合法を含む。)
 - ②国の新法
 - ③地方公務員等共済組合法(第9章の2に限る。)
 - ④私立学校教職員共済法
 - ⑤旧農林共済法
 - ⑥旧船員保険法
2. 以前に交付を受けた年金証書は、添付する必要はありません。

上記の届出は事実と相違ないことを認めます。

市議会議員共済会会長 殿

令和 年 月 日

都道府県 市区 議会議長

印



共済給付金受給権者異動届

市区コード	市区名
	市区

市議会議員共済会会長 殿

届出日	令和 年 月 日
-----	----------

届出者	年金証書番号	フリガナ (氏)	(名)	印
		氏名		
		電話連絡先	()	-

下記のとおり届けます。

1. 氏名の変更 (添付書類…①年金証書、②改氏名後の戸籍抄本)

フリガナ (氏)	(名)	フリガナ (氏)	(名)
新氏名		旧氏名	

※氏名を変更した場合は、変更後の氏名・フリガナにて年金の振込手続きをしますので、年金を受け取る金融機関にて口座人名義の変更手続きをしてください。

2. 住所の異動

郵便番号	-
フリガナ	
新住所	

3. 転籍又は総代者の変更

異動事項	1. 転籍	フリガナ		フリガナ	
	2. 総代者の変更	新		旧	

4. 年金受取金融機関の指定・変更

区分	1. 指定 2. 変更	指定・変更 の事由	1. 金融機関の変更 3. 年金の請求等	2. 若年停止解除 4. その他	変更 時期	令和 年 (3月・6月・9月・12月) 期より
年金受取金融機関	銀行等	金融機関名				
		コード	フリガナ	銀行・信託銀行・信用金庫 労働金庫・商工金庫・農林金庫 信用組合・農協・信農連・信漁連		
		店名		預金種目 (○で選択)	1. 普通預金 2. 当座預金	
	コード	フリガナ	本店・支店・出張所 本所・支所	口座番号		
備考						

上記の届出があったので報告します。

市議会議員共済会会長 殿

令和 年 月 日

都道 市区
府県 議会議員長

印

<共済会使用欄>

事務局長	次長	課長	課員	担当	入力日	令和 . .



共済給付金受給権消滅届

市区コード	市区名
	市区

市議会議員共済会会長 殿

年金受給権者	年金証書番号		年金の種類	1.退職年金	2.遺族年金
	フリガナ	(氏)	(名)	平成・令和	失権の事由 1.死亡 2.その他 ()
	氏名			年 月 日	

上記の者は、市議会議員共済会定款第26条に規定する共済給付金を受けるべき遺族がないので、下記のとおり届けます。

届出日	令和 年 月 日
-----	----------

届出者	フリガナ	(氏)	(名)	㊦	年金受給権者との続柄
	氏名				
	郵便番号	-	電話連絡先	()	-
	フリガナ				
	住所				

受給権者が死亡した場合は、年金証書を添付してください。添付できない場合は下記に記入してください。年金証書を添付することができないので届け出ます。

年金証書の添付	紛失の理由	年金証書紛失届欄	㊦
1.有 2.無	1.亡失 2.その他()	※添付が「無」の場合署名捺印してください。	

上記受給権者の受給権が消滅したことに伴い、支払未済があるので、この給付を請求します。

※支払未済がある場合のみ署名捺印してください。	請求者氏名 (相続人)	㊦
-------------------------	----------------	---

年金受取金融機関	金融機関名				
	コード	フリガナ	銀行・信託銀行・信用金庫 労働金庫・商工金庫・農林金庫 信用組合・農協・信農連・信漁連		
	店名		預金種目 (○で選択)	1.普通預金 2.当座預金	
	コード	フリガナ	口座番号		
			本店・支店・出張所 本所・支所		
	備考				

(留意事項) 支払未済の請求者は、受給権消滅届の届出者と同一となります。

上記の届出があったので報告します。

市議会議員共済会会長 殿

令和 年 月 日

都道府県 市区 議会議長

印

<共済会使用欄>

確認	受付番号	



第22号様式

市議会議員共済会会長 殿

現 況 届

整理番号：

証書番号 第 _____ 号 所属していた 市・区議会名 _____ 受給者氏名 _____ 年 月 日
年金種別 _____ 住 所 _____ 生 年 月 日

証 明 欄

住 所： _____

氏 名： _____

生年月日： _____

年 月 日生

上記の者は住民票の記載と相違ないことを証明します。

年 月 日

市・区・町・村長

印

送付先 〒

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-4-2
電話 03-3262-5239 FAX 03-3222-0658

市議会議員共済会

地方議会議員共済会による 所得情報取得についての許諾書

私は、以下に定める使用条件のとおり、市議会議員共済会が、私の住民登録を行っている市区町村から、私の所得情報を下記の使用目的のために取得することについて、許諾します。

1 使用条件

取得する所得情報は、使用目的にある算定に必要な情報のみとし、使用目的に掲げる用途以外に使用しないこと。

また、取得した情報は適切かつ安全に管理し、適正な保護策を講じた上で保管すること。

2 使用目的

地方公務員等共済組合法の一部を改正する法律（平成23年法律第56号）附則第4条に規定する地方議会議員であった者に支給する退職年金の支給停止額を算定するため。

令和 年 月 日

市議会議員共済会会長 殿

年金証書番号	
氏名	Ⓜ
住所	〒 ー

【地方公務員等共済組合法の一部を改正する法律(平成23年法律第56号)附則第4条第2項】

平成23年9月分以後の月分の旧退職年金については、これを受ける者の旧退職年金の年額と前年における所得金額（旧退職年金並びに地方自治法（昭和22年法律第67号）第203条に規定する議員報酬、費用弁償及び期末手当並びに同法第203条の2に規定する報酬及び費用弁償に係る所得のうち当該旧退職年金の基礎となった在職期間に係るものの金額を除く。）との合計額が700万円を超える場合は、当該合計額から700万円を控除して得た額に2分の1を乗じて得た金額（以下この項において「支給停止額」という。）に相当する金額の支給を停止する。ただし、支給停止額が当該旧退職年金の年額を超える場合には、その支給を停止する金額は、当該旧退職年金の年額に相当する金額を限度とする。

所得に関する届

市区コード	市区名
	市区

市議会議員共済会会長 殿

届出日	令和 年 月 日
-----	----------

届出者	年金証書番号					
	フリガナ	(氏)	(名)	Ⓜ	生年月日	明治・大正・昭和
	氏名				年	月
	郵便番号	-	電話連絡先	()	-	日
	フリガナ					
住所						

地方公務員等共済組合法の一部を改正する法律附則第4条第2項に規定する前年における所得金額について別紙のとおり提出します。

上記のとおり届出があったので報告します。

市議会議員共済会会長 殿

令和 年 月 日

都道
府県

市
区 議会議長

印



給付制限に関する届

市区コード	市区名
	市区

市議会議員共済会会長 殿

届出日	令和 年 月 日
-----	----------

届出者	旧会員番号 年金証書番号					
	給付の種類	1.退職年金 2.遺族年金 3.公務傷病年金 4.退職一時金 5.遺族一時金				
	フリガナ	(氏)	(名)	Ⓜ	生年月日	明治・大正・昭和
	氏名			Ⓜ	年 月 日	年 月 日
	郵便番号	-	電話連絡先	()	-	
	フリガナ					
住所						

給付制限の規定に該当したので、市議会議員共済会規則第21条の規定にもとづき下記のとおり届けます。

1. 拘禁刑以上の刑の場合

刑の確定年月日	平成 令和	年	月	日
刑の種類			刑期	年 月
執行猶予期間	有 ・ 無	期間	年	月

2. 除名の場合

除名議決年月日	平成 令和	年	月	日
---------	----------	---	---	---

(留意事項) 刑の確定日とは、最終判決等が確定したときをいいます。

上記のとおり届出があったので報告します。

市議会議員共済会会長 殿

令和 年 月 日

都道
府県

市
区 議会議員長

印



刑期終了に関する届

市区コード	市区名
	市区

市議会議員共済会会長 殿

届出日	令和 年 月 日
-----	----------

届出者	旧会員番号 年金証書番号					
	給付の種類	1.退職年金 2.遺族年金 3.公務傷病年金				
	フリガナ	(氏)	(名)	Ⓜ	生年月日	明治・大正・昭和
	氏名				年	月
	郵便番号	-	電話連絡先	()	-	日
	フリガナ					
	住所					

給付制限の規定の適用を受けておりましたが、刑期が終了したので、市議会議員共済会規則第21条第2項の規定にもとづき下記のとおり届けます。

刑の確定年月日	平成 令和	年	月	日
刑の種類		刑期		年 月
刑期の開始日	平成 令和	年	月	日
刑期が終了した日	令和	年	月	日

上記のとおり届出があったので報告します。

市議会議員共済会会長 殿

令和 年 月 日

都道
府県

市
区 議会議長

印



給付制限解除に関する届

市区コード	市区名
	市区

市議会議員共済会会長 殿

届出日	令和 年 月 日
-----	----------

届出者	年金証書番号					
	給付の種類	1.退職年金 2.遺族年金 3.公務傷病年金 4.退職一時金 5.遺族一時金				
	フリガナ	(氏)	(名)	印	生年月日	明治・大正 昭和・平成 年 月 日
	氏名					
	郵便番号		-		電話連絡先	() -
	フリガナ					
住所						

給付制限を受けておりましたが、刑の執行猶予期間が満了したため、市議会議員共済会規則第21条第2項の規定にもとづき下記のとおり届けます。

刑の確定年月日	平成 令和	年	月	日
刑の種類			刑期	年 月
執行猶予期間	有 ・ 無	期間	年	月
刑の執行猶予期間が満了した年月日	令和	年	月	日

上記のとおり届出があったので報告します。

市議会議員共済会会長 殿

令和 年 月 日

都道
府県

市
区 議会議長

印



会員資格取得・喪失報告書

市区コード	市区名	記入者氏名
	市区	

1. 会員資格取得者 市の議会の議長に就任された者を記入してください。

フリガナ	(氏)	(名)	性別		生 年 日	昭和	年	月	日
			男	女	議 長 就任日	平成	年	月	日
氏 名									
議 員 歴	項 番	所属議会	就職日	退職日	項 番	所属議会	就職日	退職日	
	1		昭和・平成・令和	昭和・平成・令和	6		昭和・平成・令和	昭和・平成・令和	
	2		昭和・平成・令和	昭和・平成・令和	7		昭和・平成・令和	昭和・平成・令和	
	3		昭和・平成・令和	昭和・平成・令和	8		昭和・平成・令和	昭和・平成・令和	
	4		昭和・平成・令和	昭和・平成・令和	9		昭和・平成・令和	昭和・平成・令和	
5		昭和・平成・令和	昭和・平成・令和	10		昭和・平成・令和	昭和・平成・令和		

(共済会記入欄)

会員番号	旧会員番号
------	-------

2. 会員資格喪失者 市の議会の議長を退任された者を記入してください。

フリガナ	(氏)	(名)	性別		生 年 日	昭和	年	月	日
			男	女	議 長 退任日	平成	年	月	日
氏 名									

(共済会記入欄)

会員番号	旧会員番号
------	-------

上記のとおり報告します。

市議会議員共済会会長 殿

令和 年 月 日

都 道 市
府 県 区 議会議長

印

<共済会使用欄>

事務局長	次 長	課 長	課 員	担 当	受付番号	
					入 力 日	令和



市議会議員就職者報告書 (退職年金受給権者用)

市区コード	市区名	記入者氏名
	市区	

就職事由	就職日	選挙日	当選人の告示日	前任の任期満了日
1. 任期満了による一般選挙 2. 補欠選挙 3. 繰上補充 4. その他 ()	平成 年 月 日 令和	平成 年 月 日 令和	平成 年 月 日 令和	平成 年 月 日 令和

項番	年金証書番号	氏名(戸籍名)	退職年金
1			1. 退職年金受給中 2. 若年停止中
2			1. 退職年金受給中 2. 若年停止中
3			1. 退職年金受給中 2. 若年停止中
4			1. 退職年金受給中 2. 若年停止中
5			1. 退職年金受給中 2. 若年停止中
6			1. 退職年金受給中 2. 若年停止中
7			1. 退職年金受給中 2. 若年停止中
8			1. 退職年金受給中 2. 若年停止中

(留意事項) 上記の退職年金受給権者について共済給付金受給権者再就職届(第19号様式)を提出してください。

地方公務員等共済組合法施行令等の一部を改正する等の政令附則第3条の規定にもとづき、上記のとおり報告します。

市議会議員共済会会長 殿

令和 年 月 日

都道 市
府県 区 議会議員

印

<共済会使用欄>

事務局長	次長	課長	課員	担当	受付番号	
					入力日	令和



市議会議員退職者報告書 (共済給付金受給権者用)

市区コード	市区名	記入者氏名
	市区	

項番	旧会員番号	氏名(戸籍名)	退職または死亡年月日	退職の事由	*死亡の場合 定款第26条の遺族
1			平成 令和	1.任期満了 2.辞職 3.死亡 4.()	1.配偶者 2.配偶者以外() 3.なし
2			平成 令和	1.任期満了 2.辞職 3.死亡 4.()	1.配偶者 2.配偶者以外() 3.なし
3			平成 令和	1.任期満了 2.辞職 3.死亡 4.()	1.配偶者 2.配偶者以外() 3.なし
4			平成 令和	1.任期満了 2.辞職 3.死亡 4.()	1.配偶者 2.配偶者以外() 3.なし
5			平成 令和	1.任期満了 2.辞職 3.死亡 4.()	1.配偶者 2.配偶者以外() 3.なし
6			平成 令和	1.任期満了 2.辞職 3.死亡 4.()	1.配偶者 2.配偶者以外() 3.なし
7			平成 令和	1.任期満了 2.辞職 3.死亡 4.()	1.配偶者 2.配偶者以外() 3.なし
8			平成 令和	1.任期満了 2.辞職 3.死亡 4.()	1.配偶者 2.配偶者以外() 3.なし

(留意事項) *印欄は、市議会議員を死亡により退職した場合のみ、記入してください。

「定款第26条の遺族」とは共済給付金を受けるべき遺族として市議会議員共済会定款第26条に定められている者です。配偶者並びに会員であった者の収入によって生計を維持していた子、父母、孫及び祖父母と定められています。

地方公務員等共済組合法施行令等の一部を改正する等の政令附則第3条の規定にもとづき、上記のとおり報告します。

市議会議員共済会会長 殿

令和 年 月 日

都 道
府 県

市 区
議会議長

印

<共済会使用欄>

事務局長	次 長	課 長	課 員	担 当	受付番号	
					入 力 日	令和



市議会議員数報告書

市区コード	市区名	記入者氏名
	市区	

異動日	令和 年 月 日
議員数 (異動日現在)	人 内訳(男 人、女 人)
議員数 (異動日前)	人 内訳(男 人、女 人)

就職	事由	人数
	1. 任期満了による一般選挙	人 内訳(男 人、女 人)
	2. 補欠選挙	人 内訳(男 人、女 人)
	3. 繰上補充	人 内訳(男 人、女 人)
	4. 設置選挙・増員選挙(廃置分合等)	人 内訳(男 人、女 人)
	5. その他()	人 内訳(男 人、女 人)

退職	事由	人数
	1. 任期満了	人 内訳(男 人、女 人)
	2. 辞職	人 内訳(男 人、女 人)
	3. 死亡	人 内訳(男 人、女 人)
	4. 廃置分合等による失職	人 内訳(男 人、女 人)
	5. その他()	人 内訳(男 人、女 人)

地方公務員等共済組合法施行令等の一部を改正する等の政令附則第3条の規定にもとづき、上記のとおり報告します。

市議会議員共済会会長 殿

令和 年 月 日

都道 市区
府県 議会議員

印

<共済会使用欄>

事務局長	次長	課長	課員	担当	受付番号	
					入力日	令和 . .



標準報酬月額変更報告書

市区コード	市区名	記入者氏名
	市区	

区分	議員報酬月額 (1人当たりの額)	標準報酬月額 (1人当たりの額)	摘要
従来額	円	円	改定 令和 年 月 日 (議決した日) 適用 令和 年 月 日
変更後額	円	円	
議員報酬支給日	毎月	日	備考

年金または一時金の受給者で標準報酬月額の変更が適用される者

(標準報酬月額の変更が遡及して適用され、かつ遡及した期間内にすでに年金、一時金の決定を受けた者があれば記入してください。変更した標準報酬月額で再決定いたします。)

旧会員番号(年金証書番号)	受給者氏名	○をつけてください。
第 号		年金・一時金
第 号		年金・一時金
第 号		年金・一時金
第 号		年金・一時金
第 号		年金・一時金

地方公務員等共済組合法施行令等の一部を改正する等の政令附則第3条の規定にもとづき、上記のとおり報告します。

市議会議員共済会会長 殿

令和 年 月 日

都道 市
府県 区 議会議長

印

<共済会使用欄>

事務局長	次長	課長	課員	担当	入力日	令和



町村議会議員の標準報酬月額等改定状況報告書

市区コード	市区名	記入者氏名
	市区	

旧町村コード (共済会記入欄)

旧町村名 フリガナ	市制施行年月日	議員報酬支給日
	令和 年 月 日	毎月 日

昭和36年7月1日以後市制施行日の前月分までの議員報酬月額及び町村議会議員共済会の定款に定める標準報酬月額の改定状況を、町村の区分ごとに記入してください。

項番	改定年月日				議員報酬月額	標準報酬月額	備考
	元号	年	月	日			
1	昭和	36	07	01			
2	昭和 平成						
3	昭和 平成						
4	昭和 平成						
5	昭和 平成						
6	昭和 平成						
7	昭和 平成						
8	昭和 平成						
9	昭和 平成						
10	昭和 平成						
11	昭和 平成						
12	昭和 平成						
13	昭和 平成						
14	昭和 平成						
15	昭和 平成						
16	昭和 平成						

上記のとおり報告します。

市議会議員共済会会長 殿

令和 年 月 日

都道
府県

市
区 議会議長

印

<共済会使用欄>

事務局長	次長	課長	課員	担当	入力日	令和



廃置分合等に伴う 住所の町名・地番変更届

市区コード	市区名	記入者氏名
	市区	

旧町村コード (共済会記入欄)

廃置分合等の実施日	廃置分合等の内容	廃置分合等実施前の市町村名
令和 年 月 日	1. 市制施行 2. 編入 3. その他	都道 府県 市 町村

項番	区分	旧会員番号 年金証書番号	氏名	町名・地番変更後の住所	県外 居住者
1	1. 市議会議員 2. 年金権者		フリ ガナ	フリ ガナ 〒	
2	1. 市議会議員 2. 年金権者		フリ ガナ	フリ ガナ 〒	
3	1. 市議会議員 2. 年金権者		フリ ガナ	フリ ガナ 〒	
4	1. 市議会議員 2. 年金権者		フリ ガナ	フリ ガナ 〒	
5	1. 市議会議員 2. 年金権者		フリ ガナ	フリ ガナ 〒	
6	1. 市議会議員 2. 年金権者		フリ ガナ	フリ ガナ 〒	
7	1. 市議会議員 2. 年金権者		フリ ガナ	フリ ガナ 〒	
8	1. 市議会議員 2. 年金権者		フリ ガナ	フリ ガナ 〒	
9	1. 市議会議員 2. 年金権者		フリ ガナ	フリ ガナ 〒	
10	1. 市議会議員 2. 年金権者		フリ ガナ	フリ ガナ 〒	

上記の者について、廃置分合等の実施後の住所の町名・地番を届けます。

市議会議員共済会会長 殿

令和 年 月 日

都道 市区
府県 議会議長

印

<共済会使用欄>

事務局長	次長	課長	課員	担当	入力日	令和 . . .



退職一時金決定請求書

市区コード	市区名
	市区

市議会議員共済会会長 殿

請 求 日	令和 年 月 日
-------	----------

請 求 者	旧会員番号								
	フリガナ	(氏)	(名)	④	性別	1.男 2.女	生年月日	明治・大正・昭和 年 月 日	
	氏名 (戸籍名)								
	郵便番号	-	電話連絡先	() -					
	フリガナ								
住 所									

下記のとおり市区議会議員を退職したので、退職一時金を決定されるよう証拠書類を添えて請求します。

退職した議会	都道府県	市区議会	退職年月日	平成 年 月 日
--------	------	------	-------	-------------

受 取 金 融 機 関	銀行等	金融機関名		
		コード	フリガナ	銀行・信託銀行・信用金庫 労働金庫・商工金庫・農林金庫 信用組合・農協・信農連・信漁連
	コード	フリガナ	店名	預金種目 (○で選択) 1.普通預金 2.当座預金
			本店・支店・出張所 本所・支所	口座番号
備考				

上記請求書の記載事項及び添付書類は正当と認めます。

市議会議員共済会会長 殿

令和 年 月 日

都道府県 市区 議会議員長

印

<共済会使用欄>

確 認	受付番号	



遺族一時金決定請求書

市区コード	市区名
	市区

市議会議員共済会会長 殿

元 議 員	旧会員番号				
	フリガナ	(氏)	(名)	死亡日	平成
	氏名 (戸籍名)			年	月

上記の者は、死亡したので遺族一時金を決定されるよう証拠書類を添えて請求します。

請求日	令和 年 月 日
-----	----------

請 求 者	フリガナ	(氏)	(名)	④	性別	1.男 2.女	生年月日	明治・大正 昭和・平成	
	氏名 (戸籍名)						年	月	日
	元議員との続柄	1.配偶者 2.子 3.父母 4.孫 5.祖父母							
	郵便番号	-		電話連絡先	()				
	フリガナ								
住所									

受 取 金 融 機 関	金融機関名								
	コード	フリガナ	銀行・信託銀行・信用金庫 労働金庫・商工金庫・農林金庫 信用組合・農協・信農連・信漁連						
	店名	本店・支店・出張所 本所・支所			預金種目 (○で選択)	1.普通預金 2.当座預金			
	コード	フリガナ	口座番号						
	備考								

上記請求書の記載事項及び添付書類は正当と認めます。

市議会議員共済会会長 殿

令和 年 月 日

都道府県 市区 議会議長

印

<共済会使用欄>

確認	受付番号	



給付金変更願

市区コード	市区名
	市区

市議会議員共済会会長 殿

請求日	令和 年 月 日
-----	----------

請求者	年金証書番号								
	フリガナ	(氏)	(名)	印	性別	1.男 2.女	生年月日	明治・大正・昭和	
	氏名 (戸籍名)						年 月 日		
	郵便番号	-	電話連絡先	()	-				
	フリガナ								
住所									

年金証書及び退職一時金決定請求書類を提出しますので、該当退職年金の支給に代えて、代替退職一時金を支給願います。

上記変更願は請求者から正当に提出されたことを認めます。

市議会議員共済会会長 殿

令和 年 月 日

都道
府県

市区
議会議長

印

<共済会使用欄>

確認	受付番号	



規定外①

年金証書紛失届

市区コード	市区名
	市区

市議会議員共済会会長 殿

届出日	令和 年 月 日
-----	----------

届出者	フリガナ (氏)	(名)	〒	生年月日	大正・昭和・平成・令和		
	氏名				年	月	日
	郵便番号	-	電話連絡先	()	-		
	フリガナ						
住所							

下記の年金証書を紛失したので届けます。

年金の種類	1.退職年金 2.公務傷病年金 3.遺族年金
年金証書番号	第 号
年金受給権者氏名	
再交付の事由	1.亡失 2.損傷 3.その他 ()

(留意事項) 年金証書を損傷した場合は、損傷した年金証書を添付してください。

上記届出があったので、報告します。

市議会議員共済会会長 殿

令和 年 月 日

都道
府県

市
区 議会議員

印



共済給付金受給権者の 住所の町名・地番変更届

市区コード	市区名	記入者氏名
	市区	

項番	年金証書番号	氏名	町名・地番変更後の住所
1			フリガナ 〒
2			フリガナ 〒
3			フリガナ 〒
4			フリガナ 〒
5			フリガナ 〒
6			フリガナ 〒
7			フリガナ 〒
8			フリガナ 〒
9			フリガナ 〒
10			フリガナ 〒

上記の者について、住所の町名・地番が変更されたので届けます。

市議会議員共済会会長 殿

令和 年 月 日

都道
府県

市
区 議会議長

印

<共済会使用欄>

事務局長	次長	課長	課員	担当	入力日	令和



廃置分合に伴う一市複数報酬制の 標準報酬月額に関する報告書

市区コード	市区名	記入者氏名
	市区	

議 員 報 酬	廃置分合前の市区町村名	市・町・村		
	廃置分合日	平成 令和	年	月 日
	議員報酬月額 (1人当たりの額)	標準報酬月額 (1人当たりの額)		議員数
		円	円	人
	改定日(議決した日)	平成 令和	年	月 日
	適用期間	平成 令和	年	月 日 (廃置分合の日) から 平成 令和 年 月 日

退職年金を受ける権利を有することとなる者

項番	会員番号	氏名(戸籍名)	項番	会員番号	氏名(戸籍名)
1			15		
2			16		
3			17		
4			18		
5			19		
6			20		
7			21		
8			22		
9			23		
10			24		
11			25		
12			26		
13			27		
14			28		

(留意事項) 廃置分合前の市区町村別に報告書を作成してください。

上記のとおり報告します。

市議会議員共済会会長 殿

令和 年 月 日

都道 市区
府県 議会議長

印

<共済会使用欄>

事務局長	次長	課長	課員	担当	入力日	令和



市議会議員共済会年金額・加入期間の証明申請書

市議会議員共済会 御中

申 請 日	令和 年 月 日
-------	----------

申 請 者	フリガナ	(氏)	(名)	㊦	議員または 元議員との 続 柄	
	氏 名					
	郵便番号	-	-	電話連絡先	()	-
	フリガナ					
	住 所					

下記のとおり申請します。

所 属 議 会	都 道 府 県	市 区 議 会
旧 会 員 番 号 年 金 証 書 番 号	第	号
フリガナ		
氏 名		
証 明 書 の 種 類	1.年金額証明書 (平成 令和 年度分 枚) 2.加入期間証明書 (枚) ※昭和36年7月1日以後から平成23年5月31日までの 期間の証明となります。	
提 出 先		
使 用 目 的		
送 付 先	1.議会事務局 2.年金受給者の住民票上住所(本会登録住所)	

<共済会使用欄>

事務局長	次 長	課 長	課 員	担 当	年 金 額	議共済(証A) 第 号
					加入期間	議共済(証B) 第 号
※備考					発 行 日	令和



市議会議員共済会年金額の証明書

年金証書番号 第 号

年金の種類

氏 名

生年月日

年度 年金額 円

ただし、当年度の場合は見込額



地方公務員等共済組合法の一部を改正する法律による市議会議員共済会の
年金額について、上記のとおり証明いたします。

令和 年 月 日

東京都千代田区平河町2丁目4番2号

市議会議員共済会

市議会議員共済会加入期間の証明書

旧会員番号 第 号

氏 名

生年月日

市議会議員共済会に加入していた期間

昭和 平成	年	月	日	～	昭和 平成	年	月	日	議会
昭和 平成	年	月	日	～	昭和 平成	年	月	日	議会
昭和 平成	年	月	日	～	昭和 平成	年	月	日	議会
昭和 平成	年	月	日	～	昭和 平成	年	月	日	議会
昭和 平成	年	月	日	～	昭和 平成	年	月	日	議会

市議会議員共済会に加入していた期間について上記のとおり証明いたします。

令和 年 月 日

東京都千代田区平河町2丁目4番2号

市議会議員共済会

年金受給者の再就職連絡票(ファックス送信票)

市議会議員共済会 御中

送	信	日	令和	年	月	日
---	---	---	----	---	---	---

議 会 事 務 局	市区コード	市区名	都道 府県	市区
	担当者氏名		お問い合わせ 電話番号		

下記のとおり連絡します。

項番	年金証書番号	氏名	再就職の年月日	年金受給状況
1	第 号		平成・令和 年 月 日	1. 退職年金受給中 2. 若年停止中
2	第 号		平成・令和 年 月 日	1. 退職年金受給中 2. 若年停止中
3	第 号		平成・令和 年 月 日	1. 退職年金受給中 2. 若年停止中
4	第 号		平成・令和 年 月 日	1. 退職年金受給中 2. 若年停止中
5	第 号		平成・令和 年 月 日	1. 退職年金受給中 2. 若年停止中

- (留意事項)
- 1.退職年金受給者(若年停止者含む)が再就職した場合には、再就職した月の翌月から退職の月まで退職年金の支給を停止します。
 - 2.退職年金受給者が再就職した場合で、本会への連絡が遅延したために、本来支払うべきでない年金(過払金)が発生することがあります。
 - 3.退職年金受給者の再就職による停止の手続きについては、「議員年金の手引」を参照のうえ、再就職届等の書類を本会へ提出してください。
 - 4.在職期間の合計年数が12年未満で、退職一時金の支給を受けた者が再び就職した場合については、本連絡票及び再就職届を提出する必要はありません。

<共済会使用欄>

確 認	受付番号	

源泉徴収票再交付申請書(ファックス送信票)

市議会議員共済会 御中

送	信	日	令和	年	月	日
---	---	---	----	---	---	---

議会事務局	市区コード				市区名	都道府県	市区
	担当者氏名				お問い合わせ電話番号		

下記のとおり申請します。

年金証書番号	退職第	号
フリガナ		
氏名		
必要年	平成	年分
必要枚数	枚	
送付先	1. 受給者の自宅	2. 議会事務局
再就職日 ^{※3}	平成	年 月 日
死亡日 ^{※4}	平成	年 月 日
備考		

- (留意事項)
1. 退職年金受給者より源泉徴収票の再交付の請求がありましたら、この請求書に必要事項を記入のうえ、本会へファックスにて送付してください。源泉徴収票は本会受信日またはその翌日に普通郵便にて発送します。
 2. 源泉徴収票の送付先については、受給者の自宅(本会に届出の住所)もしくは議会事務局に限らせていただきます。
 3. 市議会議員として再就職した方が源泉徴収票の再交付を申請する場合は、再就職日を記入してください。
 4. 遺族年金受給者もしくは受給権を消滅した方のご遺族が、元退職年金受給者の源泉徴収票の再交付を申請する場合は、死亡年月日を記入してください。
 5. 遺族年金は非課税のため、源泉徴収票の交付はありません。

<共済会使用欄>

送付日	令和	午前
		午後

令和8年分 公的年金等の受給者の扶養親族等申告書

■この申告書は、あなたの公的年金等(確定給付企業年金や一定金額以下の公的年金等を除きます。)について、ご本人様分の基礎控除(配偶者控除、扶養控除、障害者控除、寡婦控除、ひとり親控除等)を受ける場合に提出する必要があります。

所轄税務署長等

翔町

税務署長 殿

市区町村長 殿

公的年金等の名称

市議会議員共済会

公的年金等の支払者の法人番号

5010005002564

公的年金等の支払者の所在地

東京都千代田区平河町2丁目4番2号

全国都市会館6階

(フリガナ)

あなたの氏名

あなた

住所

(フリガナ)

あなたの氏名

あなた

住所

(生年月日:明・大・昭 年 月 日)

あなたの住所

住所

住所

(郵便番号)

あなたの住所

住所

住所

配偶者の有無

有

無

無

本人障害

1. 一般の障害者

2. 特別障害者

無

◎ 障害者控除の適用を受ける場合は、「障害者の区分」のいずれかに○印を付けて「障害者等の内容」の欄を記入してください。

■あなたに源泉控除対象配偶者、障害者に該当する同一生計配偶者及び源泉控除対象親族がいる場合には、以下の各欄に記入してください。

- 源泉控除対象配偶者とは、受給者(令和8年中の所得見積額が900万円以下の人)に限り、配偶者(青色事業専従者等)と生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者等)とをいいます。
- 同一生計配偶者とは、受給者と生計を一にする配偶者(青色事業専従者等)で、令和8年中の所得見積額が58万円以下の人をいいます。
- 源泉控除対象配偶者及び源泉控除対象親族が老人控除対象に該当する場合には、「老人控除対象」欄に○印を付けてください。

区分等	(フリガナ)氏名	続柄	生年月日	老人控除対象 (昭和32.1.1以前生)	特定扶養親族 又は特定親族 (平成15.1.1以後)	住所又は居所	令和8年中の年間所得 見積額	障害者の区分
源泉控除対象配偶者 A	明・大・昭・平 夫	妻	・ ・ ・	○	1. 同居 2. 別居 3. 非居住(国外)	別居又は非居住(国外)の場合、住所を記入してください。	円 ・退職所得の有無 1. 有 2. 無 ・退職所得を除いた所得	1. 一般の障害者 2. 特別障害者 3. 同居特別障害者
源泉控除対象親族 B (16歳以上) (平成23.1.1以前生)	明・大・昭・平		・ ・ ・		1. 同居 2. 別居 3. 非居住(国外)	別居又は非居住(国外)の場合、住所を記入してください。	円 ・退職所得の有無 1. 有 2. 無 ・退職所得を除いた所得	1. 一般の障害者 2. 特別障害者 3. 同居特別障害者
障害者、寡婦又はひとり親	明・大・昭・平	1. 死亡 2. 離婚 3. 生死不明	・ ・ ・		1. 同居 2. 別居 3. 非居住(国外)	別居又は非居住(国外)の場合、住所を記入してください。	円 ・退職所得の有無 1. 有 2. 無 ・退職所得を除いた所得	1. 一般の障害者 2. 特別障害者 3. 同居特別障害者
他の所得者が控除を受ける扶養親族等	明・大・昭・平	続柄	生年月日	住所又は居所	住所又は居所	住所又は居所	住所又は居所	住所又は居所
16歳未満の扶養親族 (平成23.1.2以後生)	(フリガナ)氏名	続柄	生年月日	住所又は居所	住所又は居所	住所又は居所	住所又は居所	住所又は居所

※住民税に関する事項欄は、地方税法第45条の3の3及び第317条の3の3に基づき、公的年金等の支払者を経由して市区町村長に提出する公的年金等受給者の扶養親族等申告書の記載欄を兼ねています。令和8年中に退職所得が見込まれる場合のみ記入してください。

1 申告についてのご注意

この申告書は、次の区分に応じて一定金額以上の公的年金等の支払を受ける人(受給者)が、障害者や源泉控除対象配偶者などを対象とするための控除を受けようとする場合に、令和8年の最初の公的年金の支払を受ける日の前日までに、公的年金等の支払者に提出していただく必要があります。

受給者の区分	令和8年の公的年金等の見積収入金額
年齢65歳未満の人 (昭和37年1月1日以前生)	205万円以上(次に掲げる年金に8つ以内の127万円以上) イ 独立行政法人農業者年金基金から支給される農業者老齢年金 ロ 厚生年金基金又は国民年金基金連合会から支給される年金 ニ 国民年金基金又は企業年金基金連合会から支給される老齢年金給付 三 国家公務員共済組合、地方公務員等共済組合又は日本私立学校振興・共済事業団から支給される退職共済年金、退職年金、旧職域加算年金給付及び所得税法施行規則で定める一定の年金 155万円以上
年齢65歳未満の人 (昭和37年1月2日以後生)	205万円以上(次に掲げる年金に8つ以内の127万円以上) イ 独立行政法人農業者年金基金から支給される農業者老齢年金 ロ 厚生年金基金又は国民年金基金連合会から支給される年金 ニ 国民年金基金又は企業年金基金連合会から支給される老齢年金給付 三 国家公務員共済組合、地方公務員等共済組合又は日本私立学校振興・共済事業団から支給される退職共済年金、退職年金、旧職域加算年金給付及び所得税法施行規則で定める一定の年金 155万円以上

(注)1 次に掲げる公的年金等の支払を受ける人については、上記の表にかかわらず、この申告書を提出することはできません。

- イ 確定給付企業年金、特定退職金共済制度に基づく年金
 - ロ 外国の制度に基づく年金
 - ハ 中小企業員退職金共済制度に基づく分割退職金
 - ニ 小規模企業共済制度の共済契約に基づく分割共済金
 - ホ 通称退職年金
 - ヘ 平成25年度厚生年金等改正法附則として支給される年金
 - ト 石炭鉱業者年金
 - チ 過去の勤務に基づき使用人であった者から支給される年金(廃止前の国会議員互助年金法に規定する普通退職年金及び地方公務員の退職年金に関する条例の規定による退職金給付事由とする年金を除きます。)
- 2 令和8年中の公的年金の見積収入金額については、令和8年において最終に公的年金等の支払を受けるべき日の前日の受給者の年齢については、令和12月31日現在で判定します。
- 3 令和8年中の公的年金の見積収入金額については、令和8年中の公的年金等の見積収入金額が上記の表の金額未満の人は、「住民税に関する事項」の控除を受けません。
- 4 欄に記載する事項がある場合を除き、この申告書を提出する必要はありません。

2 記載についてのご注意

- (1) 「氏名(フリガナ)」欄には、源泉控除対象配偶者、障害者に該当する同一生計配偶者又は源泉控除対象親族、年齢16歳未満の扶養親族又は退職金当等有する配偶者・扶養親族・特定親族の氏名(フリガナ)を記載してください。
- (2) 源泉控除対象配偶者が老人控除対象配偶者である場合には「老人控除対象」欄に○印を付けてください。
- (3) 源泉控除対象親族が老人扶養親族である場合には、「老人控除対象」欄に○印を付けてください。また、源泉控除対象親族が特定扶養親族又は特定親族に該当する場合は、「特定扶養親族又は特定親族」欄の移転する数字に○印を付けてください。
- (4) 源泉控除対象配偶者が非居住者(注)である場合には、「住所または居所」欄の「非居住(国外)」に○印を付けてください。源泉控除対象親族が非居住者である場合には、「住所または居所」欄の「非居住(国外)」に○印を付けてください。その非居住者の年齢が16歳以上70歳未満または70歳以上である場合は「16歳以上70歳未満または70歳以上」に○印を付け、その非居住者の年齢が30歳以上70歳未満で一定の要件を満たす人(下記①ロハ)に該当する人である場合には、「2. 留学」欄に「いづれか1つを選択してください」。
- (注)1 非居住者とは、国内に住所を有せずかつ、現在まで引き続いて1年以上国内に居所を有しない人をいいます。なお、非居住者である非居住者については、扶養親族等の適用を受けようとする場合の詳細は、国税庁ホームページの「国外居住者親族に係る扶養親族等の適用について」をご覧ください。
- (5) 「令和8年中の所得の見積収入金額」欄には、収入金額等から必要経費等を差し引いた金額を記載してください。所得の種類が公的年金等に係る雑所得である場合は、その年中の公的年金等の収入金額等から必要経費等を差し引いた金額が公的年金等に係る雑所得の金額となります。
- (6) 「源泉控除対象配偶者」欄には、収入金額等が1,000万円を超える場合については、公的年金等控除額が異なりますのでご注意ください。計算した場合における合計所得金額が1,000万円を超える場合については、公的年金等控除額が異なりますのでご注意ください。

受給者の区分	その年中の公的年金等の収入金額(A)	控 除 額
年齢65歳以上の人 (昭和37年1月1日以前生)	330万円以下	110万円
	330万円超 410万円以下	(A)×25% + 27万5,000円
	410万円超 770万円以下	(A)×15% + 68万5,000円
	770万円超 1,000万円以下	(A)×5% + 145万7,500円
	1,000万円超	195万5,000円
年齢65歳未満の人 (昭和37年1月2日以後生)	130万円以下	60万円
	130万円超 410万円以下	(A)×25% + 27万5,000円
	410万円超 770万円以下	(A)×15% + 68万5,000円
	770万円超 1,000万円以下	(A)×5% + 145万7,500円
	1,000万円超	195万5,000円

なお、「令和8年中の所得の見積収入」欄には、非課税とされる遺族年金などの所得、源泉分離課税が適用される利子、確定申告をしないことを選択した上場株式等の配当等は含まれません。

- (7) 「障害者」の内容 欄には、次の事項を記載してください。
障害者有する方の氏名、居所や同居の有無、手帳の交付を受けている場合は手帳の種類(障害の種類)、障害等級や交付年月日、障害の対象となる配偶者、控除対象扶養親族、障害者である扶養親族又は特定親族をいいます。その他、その所得者の扶養親族等としたDの所得者が控除を受ける扶養親族等 欄に記載してください。
- (8) 「住民税に関する事項」欄は、①扶養親族のうち年齢16歳未満の人数を有する場合及び②退職金当等有(源泉徴収されるもの)に限ります(以下(8)において同じです)。支払を受ける配偶者(所得の見積収入額が95万円以下である人)に限ります。③寡婦又はひとり親に該当する場合(退職手当等の支払を受ける扶養親族を有する場合に限ります。)、④「記載したくない」として、扶養親族等の要件を満たした所得の金額には連帯所得の金額は含まれないこととさせていただきます。また、「住所または居所」欄で3. 非居住(国外)に○印を付けた場合には、下記(注)1及び2の確認書類並びに送金関係書類を令和9年3月15日までに住所所在地の市区町村に提出しなければなりません。住民税に関する事項 欄について、ご不明な点などがありましたら、お住まいの市区町村へお問い合わせください。

3 添付書類

「A源泉控除対象配偶者、障害者に該当する同一生計配偶者」及び「B源泉控除対象親族の申告(16歳以上(平成23年1月1日以前生))」欄に記載した親族が非居住者である場合は、3. 親族に係る(親族関係書類区分)1、3)をこの申告書に添付してください。また、その親族を控除対象扶養親族として、「住所または居所」欄で13. 親族(国外)に、該当する(注)1、2. 留学に○印を付けた場合には、その親族に係る関係書類1)に加え「留学ビザ等書類」(注2、3)もこの申告書に添付してください。

- (注)1 「親族関係書類」とは、次の①又は②のいずれかかの書類で、その非居住者があなたの親族(ハブパートナー)の写し。
①戸籍の附票の写し、その他の国又は地方公共団体が発行した書類及びその親族の族票(ハブパートナー)の写し。
②外国政府又は外国の地方公共団体が発行した書類(その親族の氏名、生年月日及び住所又は居所の記載があるもの)に限ります。
- 2 「留学ビザ等書類」とは、外国政府又は外国の地方公共団体が発行した①又は②のいずれかかの書類で、その非居住者が外国における留学の在留資格に相当する資格をもってその外国に在留することにより国内に住所及び居所を有しなくなった旨を証するものをいいます。
- ③外国における査証(ビザ)に類する書類の写し。
④外国における留カードに相当する書類の写し。
⑤「留学ビザ等書類」又は「留学ビザ等書類」が外国語により作成されている場合には、訳文も添付する必要があります。

4 扶養親族等の範囲

- ①同一生計配偶者 (この申告書を提出する同一生計配偶者(青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者(以下「青色事業専従者等」といいます。))を除きます。))で、令和8年中の所得の見積収入額が58万円以下(給与所得だけの場合は、給与の収入金額が123万円以下)の人
- ②控除対象配偶者 ①の同一生計配偶者のうち、令和8年中の所得の見積収入額が1,000万円以下である受給者の配偶者
- ③老人控除対象配偶者 (注)この申告書の「老人控除対象配偶者」欄に記載するのは、源泉控除対象配偶者が老人控除対象配偶者である場合にに限られます。
- ④源泉控除対象配偶者 (令和8年中の所得の見積収入額が900万円以下の人)に限ります。⑤と生計を一にする配偶者(青色事業専従者等)を除きます。⑥)で、令和8年中の所得の見積収入額が95万円以下(給与所得だけの場合は、給与の収入金額が160万円以下)の人
- ⑤扶養親族 受給者と生計を一にする親族(児童福祉法の規定により養育を委託されたいづれかの里子及び老人福祉法の規定により養護を委託されたいづれかの養護老人)を含み、配偶者及び青色事業専従者等を除きます。⑦)で、令和8年中の所得の見積収入額が58万円以下の人
- ⑥控除対象扶養親族 ⑤の扶養親族のうち、次の場合の区分に応じ、それぞれ次に該当する人
イ 扶養親族が居住者の場合 年齢16歳以上の人(平成23年1月1日以前に生まれた人)
ロ 扶養親族が非居住者の場合 次のいずれかに該当する人
① 年齢16歳以上30歳未満の人(平成9年1月2日から平成23年1月1日までの間に生まれた人)
② 年齢70歳以上の老人(昭和32年1月1日以前に生まれた人)
③ 年齢40歳以上70歳未満の人(昭和32年1月2日から平成23年1月1日までの間に生まれた人)のうち、「留学」により国内に住所及び居所を有しなくなった人、「障害者」又は「あなたから令和8年中において生活費又は教育費に充てためた支払が38万円以上受けられている人」
- ⑦特定扶養親族 ⑥の控除対象扶養親族のうち、年齢19歳以上23歳未満の人(平成16年1月2日から平成20年1月1日までの間に生まれた人)
- ⑧老人扶養親族 ⑥の控除対象扶養親族のうち、年齢70歳以上の老人(昭和32年1月1日以前に生まれた人)
- ⑨特定親族 受給者と生計を一にする年齢19歳以上23歳未満(平成16年1月2日から平成20年1月1日までの間に生まれた人)の親族(児童福祉法の規定により養育を委託されたいづれかの里子を含み、配偶者及び青色事業専従者等を除きます。))で、令和8年中の所得の見積収入額が58万円超123万円以下(給与所得だけの場合は、給与の収入金額が123万円超188万円以下)の人
- ⑩源泉控除対象親族 ⑥の特定親族のうち令和8年中の所得の見積収入額が85万円以下(給与所得だけの場合は、給与の収入金額が150万円)の人(いずれかに該当する人)と特定親族に係る控除の適用を受けること、特定親族(注)親族の双方が互いに特定親族に係る控除の適用を受けることはできませんので、ご注意ください。受給者本人又はその①の同一生計配偶者や⑥の扶養親族で、次のいずれかに該当する人
イ 精神上の障害により事理を弁識する能力を欠く常況にある人………全て特別障害者となります。
ロ 精神保健指定医などから知的障害者と判定された人………このうち、重度の知的障害者と判定された人は、特別障害者となります。
ハ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人………このうち、障害等級が1級の人には、特別障害者となります。ニ 身体障害者手帳に身体上の障害がある者として記載されている人………このうち、障害の程度が1級又は2級の障害者となります。
ホ 重度障害者手帳の交付を受けている人………全て特別障害者となります。
ヘ 原子爆弾被害者に対する保護に関する法律の規定による厚生労働大臣の認定を受けている人………全て特別障害者となります。
ト 精神又は身体に障害のある年齢65歳以上の老人(昭和37年1月1日以前に生まれた人)で、市町村長、特別区の区長や福祉事務所長からイ、ロ又はニに準ずる障害があると認定されている人………このうち、イ、ロ又はニの特別障害者となる人は、特別障害者となります。

⑩源泉控除対象親族

⑩の同一生計配偶者又は⑥の扶養親族のうち令和8年中の所得の見積収入額が500万円以下、かつ、その受給者と事実上婚姻関係と同様の事情があると認められる者(イ)⑩のひとり親控除に該当する人(除きます。))

⑪障害者(特別障害者)

- ⑪の同一生計配偶者又は⑥の扶養親族のうち令和8年中の所得の見積収入額が500万円以下、かつ、その受給者と事実上婚姻関係と同様の事情があると認められる者(イ)⑪のひとり親控除に該当する人(除きます。))
- ⑫ひとり親 受給者本人で、次の全てに該当する人のうち、令和8年中の所得の見積収入額が58万円以下の人
イ 既に婚姻していない人又は配偶者の死亡が明らかでない人
ロ その受給者と生計を一にする子(他の人の同一生計配偶者又は⑤の扶養親族とされている者)を除き、令和8年中の総所得金額等の見積収入額が58万円以下の子に限ります。)

⑬寡婦

受給者本人で、次のいずれかに該当する人のうち、令和8年中の所得の見積収入額が500万円以下、かつ、その受給者と事実上婚姻関係と同様の事情があると認められる者(イ)⑬のひとり親控除に該当する人(除きます。))

⑭ひとり親

受給者本人で、次の全てに該当する人のうち、令和8年中の所得の見積収入額が500万円以下、かつ、その受給者と事実上婚姻関係と同様の事情があると認められる者(イ)⑭のひとり親控除に該当する人(除きます。))

市議会議員共済会規定様式集

平成11年4月1日 初 版 発 行
令和8年4月1日 令和8年度版発行

編 集 市議会議員共済会

〒102-0093

東京都千代田区平河町2-4-2 全国都市会館6階

TEL 03-3262-5238
03-3262-5239 (受給者専用)

FAX 03-3222-0658

<https://www.si-gichokai.jp/kyousai/>
